

6月は土砂災害防止月間

土砂災害に警戒を

問い合わせ 総務課 ☎(59)2119



土砂災害から身を守るために

広島県は土砂災害の危険箇所が日本で一番多い県です。昨年の広島市土砂災害では、多くの尊い命が犠牲となり、本市でも50年に一度の豪雨災害に見舞われました。近年は突発的に豪雨が発生し、予測が困難な状況であり、いつ誰が被災者になるかわかりません。

土砂災害は、長雨や突発的な集中豪雨による、土石流・がけ崩れ・地すべりなどの自然現象が一瞬のうちに発生し、尊い人命や財産を奪ってしまいます。

「わたしの住んでいる所は大丈夫だろう」ではなく、普段から土砂災害に対する備えをしておくことで、被害を未然に防ぎ、軽減することができるとです。

では、具体的にどのような備えをしておくべきか、ポイントを紹介します。

1 災害危険箇所の確認

土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域（または土砂災害危険箇所）

2 土砂災害の前兆現象を知る

土砂災害には、それぞれに前兆現象が現れることがあります。

土石流の主な前兆現象

- ① 山鳴りがする
- ② 急に川の水が濁り、流木が混ざりはじめる
- ③ 腐った土の匂いがする

がけ崩れの主な前兆現象

- ① がけにひび割れができる
- ② 小石がパラパラと落ちてくる
- ③ がけから水が湧き出る

地すべりの主な前兆現象

- ① 地面のひび割れ・陥没
 - ② がけや斜面から水が噴き出す
 - ③ 井戸や沢の水が濁る
- これらの前兆現象に気付いたら、すぐに周囲の住民や市役所などに連絡し、避難しましょう。
- また危険を知らせるテレビやラジオ

オからの気象情報や防災行政無線からの避難情報などにも十分注意をしましょう。

3 早めの避難

大雨による土砂災害の危険度が高くなると、県と気象台から土砂災害警戒情報が発令されることがあります。この場合、市からも避難勧告などを発令することがあります。土砂災害の発生する危険がある地域に住まいの方は早めに、近くの避難所や安全な場所に避難しましょう。

ただし、雨などが激しく前が見えないときや、道路が冠水しているなど、危険な状況での屋外避難はできるだけ避け、自宅や近隣の建物の2階以上に避難するか、山の斜面の反対側の部屋に移動するなど、状況によって判断しましょう。

防災情報などの入手先

○広島県防災WEB
<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/>

○土砂災害ポータルひろしま
<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

○広島県防災情報メール通知サービス
<http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp/home.jsp>

○市ホームページ
<http://www.city.otake.hiroshima.jp/bousai/index.php>



小方小学校区で地形や土地利用状況などの調査を実施します

広島県では土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域などを指定しています。指定にあたり、地形や土地利用状況などに関する基礎調査を小方小学校区で実施する予定です。調査に関して、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

調査に関する問い合わせ先

○広島県西部建設事務所廿日市支所
事業調整特別班

☎0829③1141

○広島県土木建築局 土砂法指定推進担当

☎0825133945